

個人情報ファイル簿（単票）

【地域包括支援センター・高齢福祉担当】

個人情報ファイルの名称	介護予防ケアマネジメント等に関する業務	
行政機関等の名称	みやき町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防ケアマネジメント等に関する業務を行うため	
記録項目	利用者基本情報、基本チェックリスト、サービス利用票・提供表、介護予防サービス・支援計画表、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントサービス評価表、支援経過記録、サービス利用状況報告書、個別サービス計画書、サービス担当者に対する照会内容、サービス担当者会議の要点、主治医意見書、サービス利用実績、介護保険被保険者証（写）、介護保険負担割合証（写）、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援契約書、介護予防支援契約における個人情報使用同意書、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する重要事項説明書、介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出、介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書（事前申請）、住宅改修が必要な理由書、介護保険住宅改修費承認（不承認）通知書、介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費事前申請書、介護保険福祉用具購入費承認（不承認）通知書、軽度者の福祉用具貸与に係る例外給付理由書	
記録範囲	65 歳以上の要支援認定者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要支援認定者の介護予防ケアマネジメント等にかかる記録	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、その他介護予防ケアマネジメント関係者、調査票特記事項、主治医意見書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	鳥栖地区広域市町村圏組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鳥栖地区広域市町村圏組合	
	（所在地）〒841-0037 鳥栖市本町 3-1494-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所	（実施なし）	

在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終更新日）：令和８年６月３０日